

随意契約締結状況

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

令和3年 5 月分

物品等又は役務の 名称および数量	随意契約担当部課の 名称および所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随意契約による こととした理由	その他必要な事項 (備 考)
修繕工事の実施	事務部総務管理課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年5月27日	(株) キンキ酸器 大阪府吹田市江の木町 2 1 番 4 号	1,595,000	定期自主検査において不動沈下が確認され、その測定値が高圧ガス保安法で使用停止とされている基準値に迫っており医療ガス安定供給を行ううえで早急な対応が必要となるため内容を熟知している定期点検実施業者との随意契約とし、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11項）	
コージェネレーション設備 点検契約	事務部総務管理課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年5月31日	大阪ガス（株） 大阪府大阪市中央区平野町 4 丁 目 1 番 2 号	29,040,000	現行契約の内容変更かつ初期導入業者との契約であり、設備構造熟知等他の業者では実施困難であり契約の性質又は目的が競争をゆるさない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11項）	